

株 主 各 位

東京都千代田区丸の内三丁目4番2号

株式会社 J S P
代表取締役社長 大久保 知彦

第64回定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第64回定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第64期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件は、上記事業報告、連結計算書類の内容及び連結計算書類監査結果を報告いたしました。
 2. 第64期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。定款の変更内容は、後記のとおりであります。

第2号議案

取締役12名選任の件

本件は、原案のとおり酒井幸男、大久保知彦、若林功一、及川泰男、所 寿男、内田浩介、小森 康、島 義和、彌永一二三、篠塚久志、池田隆之、伊藤 潔の12氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第3号議案

取締役の報酬額改定の件

本件は、原案のとおり取締役の報酬額を年額4億円（うち社外取締役分は50百万円以内）とし、取締役の報酬の額には従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないことに承認可決されました。

以 上

ご参考

2022年6月29日現在の取締役及び監査役の新陣容は、次のとおりであります。

代表取締役会長		酒井幸男
代表取締役社長		大久保知彦
取締役	副社長執行役員	若林功一
取締役	副社長執行役員	及川泰男
取締役	常務執行役員	所寿男
取締役	常務執行役員	内田浩介
取締役	執行役員	小森康
取締役	執行役員	島義和
取締役	(社外取締役)	彌永一二三
取締役	(社外取締役)	篠塚久志
取締役	(社外取締役)	池田隆之
取締役	(社外取締役)	伊藤潔 (新任)
常勤監査役		小川誠
常勤監査役	(社外監査役)	澤田芳明
監査役		本田英輝
監査役	(社外監査役)	田辺克彦

以上

定款の変更内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部分は変更箇所を示しております。)

変 更 前	変 更 後
<p><u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p>(新 設)</p> <p>(新 設)</p>	<p>(削 除)</p> <p><u>(電子提供措置等)</u></p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p><u>(附則)</u></p> <p><u>(株主総会資料の電子提供に関する経過措置)</u></p> <p>第1条 現行定款第14条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除及び変更案第14条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第14条はなお効力を有する。</p> <p>3 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>